

速度取締り指針

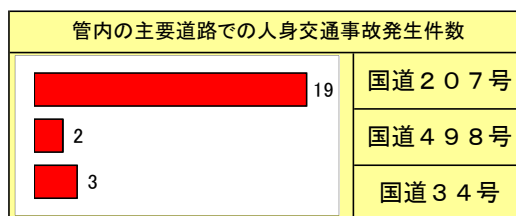
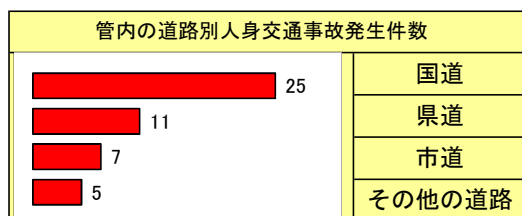
鹿島警察署管内の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道207号	7:00 ～ 19:00	40キロ又は法定速度
国道34号	7:00 ～ 19:00	40キロ又は50キロ
鹿島嬉野線	7:00 ～ 19:00	40キロ又は50キロ

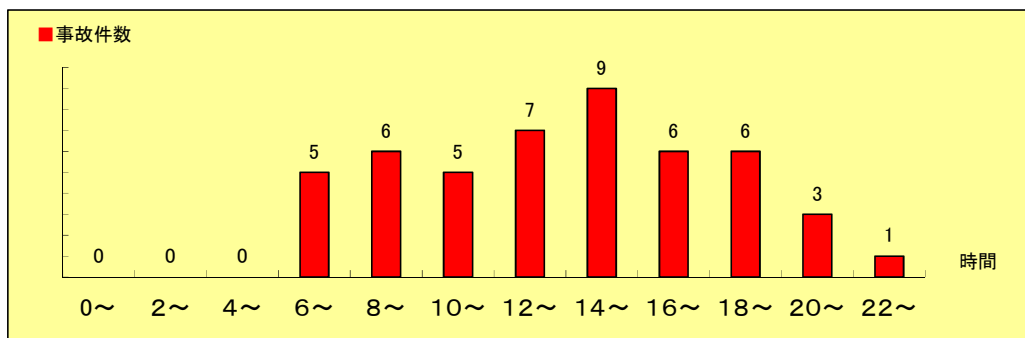
重点路線・時間帯以外であっても、交通事故抑止のため、取締りを行います。

鹿島警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和8年1月～令和8年6月:48件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和8年1月～令和8年6月:48件)



- 鹿島警察署管内では、人身交通事故の約52%が国道で発生しています。
- 鹿島警察署管内の国道の中で交通事故が多いのは国道207号であり、国道での事故の約76%を占めています。
- 交通事故形態で最も多いのが出会い頭事故で、全事故の約31%を占めています。

交通事故の原因として一番多いのは「安全不確認」の15件、次いで「前方不注意」の9件となっています。

その他の交通指導取締り要点

今後も交通事故の主たる原因となり得る携帯電話使用等違反、横断歩行者妨害等違反、信号無視違反等の取締りを特に強化し、被害軽減につながる速度違反、シートベルト違反等の取締りを継続します。

